

山梨県とバス協会が災害協定

2018年12月26日、山梨県と県バス協会は災害時における緊急輸送に関する協定を締結、県庁で調印式が行われました。



協定書を手にする県バス協会の堀内哲夫会長（左）と後藤斎知事



災害発生時に自家用車を持たない高齢者や観光客の避難、被災地入りする職員や災害ボランティアを被災地まで輸送するなど、1台で大人数を輸送することができるバスに大きな期待が寄せられました。